

医療法人社団 高仁会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年 4月 1日～ 2025年 3月 31日までの5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性職員・・・取得率を30%以上にする

女性職員・・・取得率を90%以上にする

<対策>

- 毎年 4月～ 全職員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する。
- 毎年 10月～ 各部署の役職者に対し、育児休業の制度、代替要員の確保等について説明をし理解を深めてもらう。

目標2：小学校入学前までの子を持つ職員の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 2020年 4月～ 職員のニーズの把握、検討開始
- 2024年 4月～ 制度導入
社内報や説明会による職員への短時間勤務制度の周知

目標3：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 2020年 4月～ 労働安全委員会で各部署毎の問題点の検討
- 2022年 10月～ ノー残業デーの実施
院内掲示・回覧板での周知